



問

津市制20周年を迎えるに当たっての振り返りは

市町村合併により誕生した当初と現時点の津市を比較した市長の捉え方を問う。

答

合併して良かったと思えるようなまちづくりを進めてきた

合併後の20年間を振り返ると、財政面では合併当初に約983億円あった市債は、令和7年度末で約467億円と、半分程度になる見込みである。こうした財政の健全化に取り組みながらも、一般廃棄物新最終処分場や久居アルスプラザの整備などの合併前の旧市町村から引き継いだ事業に加え、合併当初にはなかった津興橋の架け替えや大谷踏切の拡幅などの新しい事業に取り組んできた。これまでは合併して良かったと思ってもらえるようなまちづくりを進めてきたが、これからは津市がどのような未来に向かって発展していくのかを考えながら政策展開をしていきたいと考えている。

その他の質疑・質問

- 津城跡（お城公園）整備事業について
- アピアランスケア（がんの治療に伴う外見の変化へのケア）に対するサポートについて
- ウィッグや補正下着等購入への経済的支援を
- 吹奏楽部の楽器の老朽化への取り組みについて
- 気持ちよくスポーツを行える環境づくりについて

▶
ペットボトルの削減にもつながる熱中症予防のための給水機



? 議会用語解説 ?

ぎ あんしつ ぎ
「議案質疑」

議案（※）について、賛否の態度決定ができるよう、議案の提出者に対して疑問点を問いただすことをいいます。

※議会の議決を求めるために、市長や議員が議会に提出する案件のこと。

いっ ぱんしつ もん
「一般質問」

定例会において、議案と関係なく市政全般に関して、執行機関に対し、事務の執行状況や方針について報告や説明を求めたりすることをいいます。

せい がん
「請願」

国または地方公共団体等の公共団体に対し、それらが所管する事項に関し、一定の措置をとるよう申し出ることをいいます。議会に請願する場合は、地方自治法第124条の規定に基づき、1名以上の議員の紹介が必要となります。請願は委員会で審査し、本会議で採択または不採択の決定を行います。採択された請願は、関係行政庁などに請願の趣旨の実現を要請し、不採択となった請願は、その旨を請願者に通知します。



請願書の書き方（例）はこちら→

（津市議会HP）

い けん しょ
「意見書」

地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関する事件に関し、地方公共団体の機関としての議会の意思を意見としてまとめた文書のことをいいます。